

横断歩道 止まって確認 お先にどうぞ!



秋 9月30日 木 は「交通事故死ゼロを目指す日」です の全国交通安全運動

令和3年9月21日(火)～9月30日(木)



子供と高齢者
を始めとする
歩行者の
安全の確保



夕暮れ時と夜間の
事故防止と歩行者
等の保護など安全
運転意識の向上



自転車の
安全確保と
交通ルール
遵守の徹底



飲酒運転等の
悪質・危険な
運転の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」

内閣府

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

秋の全国交通安全運動
実施要綱はこちら→

三重県 交通安全



秋の全国交通安全運動

令和3年

9月21日(火)～30日(木)まで

みんなで守って！
歩行者の安全を確保しよう。

みんなで守って事故ゼロにしよう

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

歩行者も交通ルールを守ろう！



歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

スムーズ横断歩道の設置

～車の速度を抑える効果があります～

道路を盛り上げることで、車の速度を抑える効果があり、運転者に注意を促す効果があります。また、横断歩道を歩道と同じ高さにすることで、渡りやすくなります。



夕暮れ時と夜間の事故防止と 歩行者等の保護など安全運転意識の向上

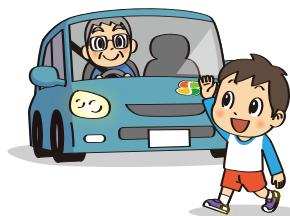
夕暮れ時は早めのライト点灯



秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあります。反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早目のライト点灯を心掛けましょう。

横断歩道は歩行者優先

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



自転車の安全確保と 交通ルール遵守の徹底

自転車にも交通ルールがあります

～自転車安全利用五則を守りましょう～

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行する
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用する



スマートフォン・イヤホン禁止

飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転を絶対にしない、させない」

「あおり運転」はやめましょう

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持つとともに、運転する時は「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

三重県・三重県交通対策協議会

内閣府

〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

秋の全国交通安全運動
実施要綱はこちら→

三重県 交通安全

